

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施設名	香川用水記念公園	所在地	三豊市財田町財田中2355
設置目的	香川用水の歴史を後世に伝承し、その恩恵に対する県民の認識を深めるとともに、県民に憩いの場を提供する。		
規模	RC鉄筋コンクリート造地上3階（屋上展望広場付） 敷地面積60,000㎡、建築面積779㎡、延床面積1,728㎡	設置年月日	平成9年5月10日開園

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	公益財団法人かがわ水と緑の財団	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
委託業務の内容	1 公園の維持管理に関する業務 2 公園の施設等の維持管理運営及び修繕に関する業務 3 その他公園の管理運営に必要な業務	県からの委託料	R3 : 46,114千円 R4～R7 : 49,500千円
導入効果	①経費の節減 指定管理者導入前と比べ、年間約440万円の節減 （指定管理者導入前（H17）：5,249万円 → 導入後：4,950万円 節減額：約440万円）  ②施設管理、法令の遵守等 従前の管理水準や仕様書に定める水準を実施  ③サービス水準の維持・向上 ・4月から11月において開館日を増加 ・施設修繕・案内看板の改良、パネル展の実施、新たな展示品の取得など、顧客サービスを向上 ・電気使用量のデマンド管理、外灯のLED化など、省エネ及び経費節減に取り組んでいる。 ・小中学校等への公園パンフの送付や、HPによる広報を行うなど、利用促進に向けたPRを実施 ・親子体験教室や校外学習に加え、一般の団体や個人に対しても必要に応じて個別説明を行い、香川用水の歴史や恩恵、水の大切さについて伝えている。 ・利用者からの要望をもとに、新たなイベント（紅葉ライトアップ、マルシェ等）を開催し、入場者数の増加等の効果が現れている。		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理
理由	①管理・運営経費の比較 直営に戻すよりも、指定管理者制度を継続する方が、経費面で有利であると考えられる。  ②事業の実施内容 上記の通り、利用サービスの向上が図られている。  上記①及び②から、今後も引き続き指定管理者制度を継続することが適当である。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
非公募の場合、その理由	